

# 治 癒 証 明 書

組 氏名

該当に○	学校感染症	休まなければならない期間
(別紙)	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
(別紙)	新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺の腫れがとれるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消退後2日を経過するまで
	結核	感染のおそれなくなるまで
	流行性角結膜炎	感染のおそれなくなるまで
	その他（ ）	

出席停止期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

上記の感染症が治癒したことを証明します。

令和 年 月 日

住 所

医療機関

医師名